

みなさん、2016年から発行が始まったマイナンバーカード（マイナカード）をお持ちですか。お持ちの方は、マイナ保険証としての利用をされていますか。2021年からマイナカードが健康保険証として使用することが可能となりました。

入院の際などに利用される高額療養費制度（一時的に高額な自己負担をすることなく、自己負担の上限額を抑えるような制度）の適用を医療機関側で行うことも可能となりましたが、一時支払いが不要となります。

今年12月には健康保険証の新規発行が行われなくなり、引き続き1年間の猶予を過ぎると健康保険証が使えなくなります。

は、その対応を早急に行うよう対策が取られています。ただその情報も長期にわたって参照することができ、一定の時間を経ると参照できなくなります。保険証としての役割だけでなく、受診された方の医療情報より有効に活用させていただきます。

ただ、マイナカードの利用範囲は保険証だけではありません。コンビニでの住民票の交付手続きや公的機関でのマイナンバーの提示の際などでも活用できます。まだお持ちでない方は是非手続きいただき、保険証との紐づけも行っていたいただくことをお勧めいたします。

知って得医療・介護

藤田医科大学七栗記念病院
事務部 桑原 浩



⑮ マイナカードを使っておられますか

私たち医療機関もそれに対応するため、マイナカードに登録された保険証情報を読み取れる端末（顔認証付きカードリーダー）を設置しています。

利用される方の承諾があれば、処方歴や他院での診療内容の一部が確認できるようになり、正確な情報に基づき診療・薬の処方が受けられます。またご自身で手続きをする必要のあった

マイナカードを保有している人も増え、国の発表では75%程度、4人に3人は保有していると考えられています。ただ保険証との紐づけはすべてされているわけではなく8割程度とのこと。

三重県はほぼ全国平均並みの保有率と総務省より発表されています。

受けている医療機関で受け入れている医療機関では、その対応を早急に行うよう対策が取られています。ただその情報も長期にわたって参照することができ、一定の時間を経ると参照できなくなります。保険証としての役割だけでなく、受診された方の医療情報より有効に活用させていただきます。

医療機関側もマイナカードの情報読み取りだけでなく、得られた情報を電子カルテシステムで活用できるような対応が求められています。特に救急患者を受け入れている医療機関では、医療機関が得られる情報に特化した内容をお勧めいたします。

医療機関側もマイナカードの情報読み取りだけでなく、得られた情報を電子カルテシステムで活用できるような対応が求められています。特に救急患者を受け入れている医療機関では、医療機関が得られる情報に特化した内容をお勧めいたします。

医療機関側もマイナカードの情報読み取りだけでなく、得られた情報を電子カルテシステムで活用できるような対応が求められています。特に救急患者を受け入れている医療機関では、医療機関が得られる情報に特化した内容をお勧めいたします。

医療機関側もマイナカードの情報読み取りだけでなく、得られた情報を電子カルテシステムで活用できるような対応が求められています。特に救急患者を受け入れている医療機関では、医療機関が得られる情報に特化した内容をお勧めいたします。

医療機関側もマイナカードの情報読み取りだけでなく、得られた情報を電子カルテシステムで活用できるような対応が求められています。特に救急患者を受け入れている医療機関では、医療機関が得られる情報に特化した内容をお勧めいたします。

医療機関側もマイナカードの情報読み取りだけでなく、得られた情報を電子カルテシステムで活用できるような対応が求められています。特に救急患者を受け入れている医療機関では、医療機関が得られる情報に特化した内容をお勧めいたします。

医療機関側もマイナカードの情報読み取りだけでなく、得られた情報を電子カルテシステムで活用できるような対応が求められています。特に救急患者を受け入れている医療機関では、医療機関が得られる情報に特化した内容をお勧めいたします。

医療機関側もマイナカードの情報読み取りだけでなく、得られた情報を電子カルテシステムで活用できるような対応が求められています。特に救急患者を受け入れている医療機関では、医療機関が得られる情報に特化した内容をお勧めいたします。

医療機関側もマイナカードの情報読み取りだけでなく、得られた情報を電子カルテシステムで活用できるような対応が求められています。特に救急患者を受け入れている医療機関では、医療機関が得られる情報に特化した内容をお勧めいたします。

医療機関側もマイナカードの情報読み取りだけでなく、得られた情報を電子カルテシステムで活用できるような対応が求められています。特に救急患者を受け入れている医療機関では、医療機関が得られる情報に特化した内容をお勧めいたします。